

あびこの魅力発信!!

☎ あびこの魅力発信室 ☎7185-2493

あびこの魅力発信室の愛称『アビコム!』に決定!!

あびこの魅力発信室

全国の皆さんに、あびこの魅力発信室を身近に感じていただき、情報発信力の強化につなげることを目的に愛称の公募を行いました。

選考の結果、「我孫子×COME」の融合で、我孫子にたくさんの人が来る・来たれの意味とにぎわいを表している『アビコム』が選ばれ、さらに、発信する情報でたくさんの新たな驚きと感動を与えたいという意味を込めて、「!」(感嘆符)を付け、『アビコム!』となりました。

あびこの魅力発信室『アビコム!』は、これまで以上に皆さんに愛され、親しみやすい名称で、全国に向け積極的な情報発信を行っていきます。

我孫子～東京・品川一直線! 最速で38分～ 常磐線上野東京ライン開業に合わせ銀座のラジオ局で市の魅力をPR!

銀座の「中央FM」に市職員が生出演し、都心に近い水辺のまちの豊かな自然など、市の魅力をPRします。また、お花見シーズンに合わせて「手賀沼遊歩道」や名門「我孫子ゴルフ倶楽部」の観桜会といった市内の花見スポット等も紹介し、都内からの集客を図ります。

日時 3月18日(水)正午～午後1時のうち15分間

ラジオ局・番組名 中央FM(84.0MHz)「Hello Radio City」

※パソコンやスマートフォン(「Tune in Radio」をダウンロード)から聴くことができます。

「小さな旅 東京おでかけ帖3月号」で 我孫子市の桜を紹介!

東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)の首都圏の主な駅構内に置いてある小冊子「小さな旅 東京おでかけ帖3月号」に手賀沼遊歩道の桜が掲載されています。ぜひご覧ください。※無くなり次第配布終了

配布場所 我孫子駅、天王台駅、首都圏の主な駅

※3月23日(月)～29日(日)まで、首都圏電車内の液晶ディスプレイ「トレインチャンネル」でも放映

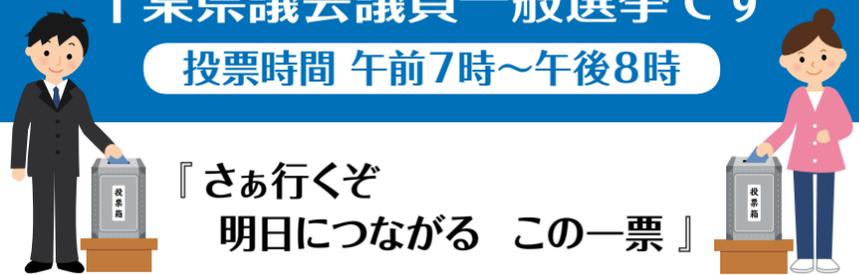
※YouTube「あびこの魅力発信チャンネル」では「手賀沼遊歩道の桜」を公開中



4月12日(日)は 千葉県議会議員一般選挙です

投票時間 午前7時～午後8時

『さあ行くぞ
明日につながる この一票』



任期満了に伴う千葉県議会議員一般選挙は、4月3日(金)に告示され4月12日(日)が投・開票日となります。皆さん棄権せず、必ず投票しましょう。

投票できる方

- 次の要件を備え、「我孫子市選挙人名簿」に登録されている日本国籍の方
 - ①平成7年4月13日以前に生まれた方
 - ②平成27年1月2日までに我孫子市に転入届を提出した方で、引き続き選挙期日まで住民基本台帳に登録されている方
 - ③公職選挙法に規定する選挙権と被選挙権の停止を受けていない方
- ※我孫子市から他県に転出された方は投票することができません。
※長期出張などで他の市町村で不在者投票をする方は、早めに我孫子市選挙管理委員会へ連絡してください。

県内で引っ越しをした方

平成27年1月3日以降に我孫子市に転入した方で、県内の市町村からの転入であり、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は前住所地で投票できます。
※前住所地で投票する場合は、我孫子市長が発行する「引き続き県内に住んでいることの証明」の提示が必要となります。4月4日(出)から投票日当日まで市民課で発行します。必要な方は、本人が申請してください。手数料は無料です。

郵便投票

身体に障害をお持ちの方(ただし、公職選挙法に定められている一定の障害に該当する方)や要介護5の方は、郵便投票「自宅で投票できる制度」をすることができます。手続きに日数を要しますので早めに申請してください。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

きれいな選挙の推進

我孫子市明るい選挙推進協議会では、白ばら新聞の発行、駅や大型店の前で投票率の向上を目指して街頭啓発などを行います。

市民体育館の利用について

4月12日(日)は開票会場となるため休館します。※テニスコート・野球場・道場は、午後5時まで使用可

☎ 選挙管理委員会・内線345

都市計画区域マスタープランの変更の 案(我孫子市案)の縦覧

千葉県では人口減少をはじめとした社会経済情勢の変化などに対応するため、県内各都市計画区域のマスタープランの見直しを行っています。市の案がまとまりましたので次のとおり縦覧します。

縦覧期間 3月16日(月)～30日(月)平日午前8時30分～午後5時

閲覧場所 都市計画課(市役所東別館1階)、各行政

サービセンター、市ホームページ
意見の提出方法 3月30日(月)必着で任意書式に住所・氏名を明記し、持参、郵送、ファクス、Eメール
提出先・☎ 2770-1192 市役所都市計画課(住所省略可)・内線585、☎ 7185-1432
9、☎ kuikimasa_jyuran@city.abiko.chiba.jp

下水道法第9条の規定に基づく 公共下水道の供用開始についての縦覧

縦覧期間 3月18日(水)～31日(火)平日午前8時30分～午後5時

場所 下水道課(市役所東別館2階)

供用開始区域 新々田、台田1丁目、我孫子3丁目、中峠台、中峠、および都部の各一部

☎ 下水道課・内線538

平成27年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、 固定資産課税台帳(名寄帳)写しの交付

土地や家屋の価格が、他と比較して適正かどうか判断していただくため、「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧ができます。また、縦覧期間中は、固定資産課税台帳の写しの交付が無料となります。

縦覧期間 4月1日(水)～30日(木)平日午前8時30分～午後5時

※期間終了後は、縦覧帳簿の縦覧はできません。

縦覧場所 課税課(市役所本庁舎1階)

※固定資産課税台帳の写しの交付については、各行政サービスセンターでも行います。

対象 平成27年1月1日現在で土地、家屋を所有し

土地や家屋の価格が、他と比較して適正かどうか判断していただくため、「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧ができます。また、縦覧期間中は、固定資産課税台帳の写しの交付が無料となります。

※縦覧期間終了後、固定資産課税台帳の写しの交付は300円の手数料が必要となります。

持ち物 本人確認できるもの(自動車運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなど)の公的機関が発行した写真つきものは1点、保険証やキャッシュカードなどは2点

☎ 課税課・内線403、405